

令和3年(2021年)10月1日

立地企業 各位  
入居企業 各位

札幌市エレクトロニクスセンター指定管理者  
一財) さっぽろ産業振興財団  
理事長 秋元 克広  
(担当: 山下、藤原/011-807-6000)

札幌市エレクトロニクスセンター貸し会議室の使用再開及び  
新型コロナウイルス感染対策継続のお願い

新型コロナウイルス感染対策として、北海道に出されておりました「緊急事態宣言」は令和3年(2021年)9月30日に解除となりました。

つきましては、これまで利用休止としておりました会議室、研修室、講堂の利用を、令和3年(2021年)10月1日より再開致します。

なお、「緊急事態宣言」は解除となりましたが、引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止対策は継続致しますので、何卒ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

記

- (1) 当施設への入館にあたって  
引き続きマスク着用をお願い致します。
- (2) 施設の利用開始について
  - ・ 会議室(A~F)、研修室、講堂については、令和3年(2021年)10月1日(月)より、利用を再開致します。  
(ただし、10月11日~10月18日の期間は、札幌テクノパーク協議会による新型コロナウイルスワクチンの職域接種実施・準備のため、使用できません)
  - ・ 利用人数について  
会議室(A~F)及び研修室の利用においては、大声を発するような行為等をご遠慮願います。  
講堂の利用区分は「全面のみ」と致します。  
講堂をスポーツ以外で利用される際には、定員上限を50名と致します。  
講堂をスポーツで利用される場合は、利用人数上限を20名までと致します。なお、卓球台やラケット・ボールなど備品の貸出しは致しません。
- (3) 多目的ホール以外の一般開放エリア
  - ・ 飲食は禁止と致します(飲食は1階多目的ホールのみ可能です)。
- (4) 多目的ホール
  - ・ 現在設置しているテーブルと椅子は移動せず、少人数・短時間の利用にご協力ください。
  - ・ 対面にならないよう着席されますようお願い致します。
  - ・ 飲食時の会話を控え、飲食時以外のマスク着用の徹底をお願い致します。
- (5) 入室時の手指消毒の徹底及び室内換気と接触頻度の高い箇所の消毒
  - ・ 入退館時の手指消毒の実施をこれまで以上をお願い致します(入口に非接触型消毒液噴射器を設置しております。また、館内にも消毒液を設置しております)。入退館時や多目的ホールのご利用前後には必ずご使用ください。
  - ・ 非接触型体温計も設置しております。体調が思わしくないと感じられた際には、入館を控えていただきますようお願い致します。
  - ・ 技術開発室をご利用の皆様におかれましては、定期的な換気の実施、接触頻度の多い箇所(ドアノブ、各種スイッチ、事務機器など)のこまめな消毒をお願い致します。
- (6) 1階喫煙室
  - ・ 利用者人数定員6名の厳守を引き続きお願い致します。
  - ・ 喫煙室内では、間隔を開け、着席での喫煙とし、会話は控えてください。

引き続き、皆様のご理解とご協力をお願い致します。